

様式1(第6条関係)別紙2 誓約事項 チェックリスト

確認欄	確認項目
<input type="checkbox"/>	<p>《基本事項関係》</p> <p>今回申請する指定障害福祉サービス施設・事業所については、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間、または、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支出する光熱水費、燃料費、食材費、委託料の物価高騰に係る上昇分(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を有します。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>熊本県等が実施する他の支援制度を受給している(又はする予定の場合、受給してもなお令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間、又は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支出する光熱水費、燃料費、食材費、委託料の物価高騰に係る上昇分(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を有します。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>次の施設及び事業所は、本支援金対象外のため今回の申請に含まれていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月1日から令和8年3月31日までの全期間で事業を休業している施設、事業所</li> <li>令和8年3月31日時点で廃止されている施設、事業所</li> <li>申請時点で具体的に廃止予定時期が定まっている施設、事業所</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<p>今回の申請について、法人として支援金を申請する指定障害福祉サービス施設・事業所を全て記載しており、同一法人から複数の『菊池市障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書』を市に提出していません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>《支援対象者関係》</p> <p>共生型障がい福祉サービスを実施している事業所は、従来のサービス等を実施している(指定を先に受けた)分野の施設・事業所のみ申請しています。又は、当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>介護サービスと併せて障がい福祉サービスを実施している訪問系の施設・事業所は、従来のサービス等を実施している(指定を先に受けた)分野の施設・事業所等のみ申請しています。又は当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>療養介護、医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援サービスを実施している場合、病院・診療所設備とは別に、各指定障害福祉サービス事業所として専有の区画、事務所を有していることから、同一施設・事業所で医療機関分野と障害福祉サービス分野の双方で申請します。又は当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>多機能型の特例対象となっているサービスについて、各指定障害福祉サービス事業所として専有の区画、事務所を有していることから、同一事業所で複数サービスを申請します(同一区画について時間帯で提供サービスを分けている場合は、専有の区画を有するとはみなされません。)。又は当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>障害者支援施設について、施設入所支援及び日中型サービスで各指定障害福祉サービス専有の区画、事務所を有していることから、同一施設で複数サービスを申請します。又は当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>多機能型の特例対象となっていないサービスについて、各指定障害福祉サービス事業所として専有の区画、事務所がある場合を除き、同一事業所で複数サービスの申請をしていません。又は当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>多機能型の特例対象となっているサービスのうち、利用定員を複数サービス通じて設定している場合は、通じた利用定員を記載しています。又は当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>短期入所サービスについて、空床利用型で運営している事業所は対象外のため今回の申請に含まれていません。又は当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>指定事業所単位で申請しており、指定事業所で主たる事業所と従たる事業所を有する場合や、指定共同生活援助で複数の共同生活を有する場合等に、複数単位での申請を行っていません。又は当該事例の該当がありません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>自立訓練(生活訓練)で通所支援と宿泊型の双方のサービスを実施している場合、指定事業所単位で申請し、利用定員は通所支援と宿泊型の定員の合計を記載しています。又は当該事例の該当がありません。</p>

(注)

必ず全ての項目を確認し、確認欄に「○」を記載してください。一つでも該当しない場合、支援金の申請(請求)はできません。